

競技上・審判上の注意

競技上の注意

1. 本大会は、公益財団法人日本バドミントン協会「2025年度 競技規則、大会運営規程及び公認審判員規程」により実施します。
2. 競技中の服装は、公益財団法人日本バドミントン協会の審査合格品とします。ウェア上衣の背面には、都道府県名またはチーム名を表示してください（ウェアの下地の色とはっきりと識別できる色とします）。ウェア上の背面、広告、ロゴ等の表示に関する取り決めについては、大会運営規程第24条の通りです。なお、出場資格を取得した大会で使用したウェアであっても、大会運営規程第24条に反する場合は使用できません。
3. 競技フロアーでは、チーム役員(部長、監督、コーチ、マネージャーなど)および選手の携帯電話・パソコンなどの電子機器やカメラの使用を禁止します。競技フロアーでは電子機器の電源をOFFにしてください。【公認審判員規程第5条第12項(5)(6)、第15項】
4. 両コートサイドにコーチ席を用意します。各サイド2名まで本大会ADカードを着用した者の着席を許可します。ただし、チェンジエンズの都度、自らのサイドへ移動してください。試合中、コートのそばに立つことは認められていません。着席者が他のコートへ移動する場合には、必ずインプレーでない時に行ってください。また、着席者の服装は、公認審判員規程第5条第12項(8)の通りで、「七分丈の下衣」は認められていません。チーム役員が試合に影響を及ぼした場合には、レフェリーは当該者を退場させることができます。【公認審判員規程第3条第5項(15)】
5. 試合に入る選手は、選手担当の指示に従い選手集合所に集合し、選手担当並びに主審の指示に従ってコートに入場してください。
6. トスの後、主審が審判台にすわったところから、試合開始の「ラブオールプレー」のコールまでに3分間以内の練習を認めます。練習用のシャトルについては本部で用意いたします。
7. 進行状況により、試合開始時刻及び指定コートの変更や、TV放映の関係により試合が前後する場合もありますのでご承知おきください。
8. 観客並びにTV（配信）視聴者が、選手の識別をしやすくするために、準々決勝からは対戦相手と明らかに違う色のウェア、また1マッチを通してシングルスにおいては同じ色のウェア、ダブルスにおいてはパートナーと同じ色のウェアの着用にご協力ください。
9. 同一選手の試合が連続する場合は、試合終了から次の試合開始まで原則30分間の間隔を取ります。
10. 特別な事情がない限り、試合のコールから5分間経過してもコートに入らない場合は「棄権」とします。また、大会運営規程第19条の通り、棄権した選手は、それより後の同一種目及びエントリーしている他の種目全てにおいて、レフェリーが出場を認める判断をしない限り、出場できません。
11. 本大会は、12月30日火曜日(各種目決勝戦)に、インスタントレビューシステム（IRS：チャレンジシステム）を使用します。
12. 本大会期間中、世界アンチ・ドーピング防止規程(WADA規程)及び日本アンチ・ドーピング防止規程(JADA規程)に基づき、ドーピング・コントロールを実施します。
13. 事故発生時には応急処置を行いますが、その後の治療等は参加者の負担とします。

審判上の注意

1. 競技規則の第9条(サービス)、第13条(フォルト)、第16条(プレーの継続、不品行な振舞い、罰則)については、厳正に判定します。選手が汗を払い、散らしたりした場合【公認審判員規程第5条第9項(1)(6)】や、選手がインターバル終了までにコートに戻らない場合【公認審判員規程第5条第10項(2)】も、競技規則第16条第7項(1)を適用し、イエローカード・レッドカードの処置を行います。
2. 競技規則第9条 サービス 第1項(5)については、2025年4月30日以降、期間限定措置が撤廃され以下の規則にて決定しました。

「サーバーは、スピinn（回転）を加えずにシャトルを放し、ラケットで最初にシャトルの台を打つものとする。」従って、「スピinnサーブ」（通称）が行なわれた場合は「フォルト」の処置を行ないます。

3. 選手が試合中に出血を生じた場合は、出血が止まるまで、あるいは傷が適切に保護されるまで、そのゲームの再開を遅らせます。それ以外の場合でも、レフェリーが主審にゲームの再開を遅らせるよう指示することがあります。〔公認審判員規程第5条第14項(2)〕
4. プレーの中止は、主審、レフェリーが認めた場合を除き一切認められません。試合中のケガ等の場合、コートに入ることが許されるのは、レフェリー及びデビュティレフェリーが必要と認める医療役員等に限られています。
5. 選手は、シャトルがインプレーでない場合で、サービスとレシーブの位置につくまでの間に限り、アドバイスを受けることができます。〔競技規則第16条第5項(1)〕
6. レフェリーより「失格」を言い渡された選手は、エントリーをしているすべての種目において「失格」となります。〔大会運営規程第21条〕
7. 審判は、主管者（東京都バドミントン協会審判部及び近県派遣審判員）で行います。
予選より主審、サービスジャッジ、線審4名以上を配置します。〔大会運営規程第7条4〕
8. プレー中に人命の危機に係る事例（意識の喪失、心肺の停止）が生じた場合、医療関係者がコートに到着するまでに、選手の意識の確認や呼吸の有無の確認を躊躇せずに、状況に応じて応急処置（心臓マッサージ等）を行う、もしくは、周りの人に協力を求め、それを実施してもらうこと。〔公認審判員規程第1条第6項〕

体 育 館 使用 上 の 注意

1. 館内は禁煙です。所定の喫煙所をお使いください。
2. 競技フロア及び練習会場での飲食は厳禁です。ただし、蓋付きの容器での水分摂取は認めます。
3. 競技フロア及び練習会場以外でのシャトル打ちは禁止します。
4. 荷物、貴重品等は各自で管理してください。